

安曇野市商工業振興審議会 会議概要

- 1 審議会名..... 第1回 安曇野市商工業振興審議会.....
- 2 日 時..... 平成28年8月17日 午前→後 9時30分から午前→後 11時00分まで.....
- 3 会 場..... 安曇野市役所本庁舎 共用会議室306.....
- 4 出席者..... 齊藤会長、馬場副会長、高橋委員、徳竹委員、川井委員、花村委員.....
酒井委員、北岡委員、関委員、西川委員、工藤委員.....
- 5 市側出席者..... 曾根原部長、高橋課長、降幡課長補佐、米倉係長、西山係長.....
- 6 公開・非公開の別..... 公開.....
- 7 傍聴人 0人..... 記者 1人.....
- 8 会議概要作成年月日..... 平成28年8月18日.....

協 議 事 項 等

- 1 会議の概要
 - (1) 開 会 (高橋課長)
 - (2) 市長あいさつ (宮澤市長)
 - (3) 委員自己紹介 (高橋課長)
 - (4) 役員選出 (高橋課長)
 - (5) 会長あいさつ (齊藤会長)
 - (6) 諮問書提出 (宮澤市長)
 - (7) 諮問事項 (曾根原部長・西山係長)
 - ① 安曇野市地域経済活性化を図る産業振興条例(仮称)の骨子(案)について
 - (8) その他 (西山係長)
 - (9) 閉 会 (曾根原部長)
- 2 審議概要
諮問事項 「安曇野市地域経済活性化を図る産業振興条例(仮称)の骨子(案)について」
事務局説明 音読
質疑
 - (委員) 専門部会の設置について7ページに記載がある。観光交流とかその他の条例の部分に携わっていた方が、こちらの専門部会にも関わっていただけるのか。もう少し詳しく説明をお願いしたい。
 - (事務局) 専門部会については、6ページにある安曇野市産業振興審議会がメインであるが、分野が広く、ここだけでは完結ができない。補完的な役割ということで、それぞれの分野別の専門部会を設けたらどうかということである。また、専門的な観点から十分討議してもらい、その結果については審議会に諮るということである。商工業振興審議会も一つの専門部会として考えていただきたい。
 - (委員) 上位計画を含めて、産業振興条例、産業振興審議会、商工業振興審議会、市の総合計画など、どんな位置付けになっているのか説明をお願いしたい。
 - (事務局) 工業振興ビジョンの概要版を例として説明すると、位置付けの上位となるのは安曇野市第1次総合計画・後期基本計画となる。ここから農業農村計画、工業振興ビジョン、観光振興ビジョンなどがある。
加えて、昨年10月に「安曇野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」が新しく策定され、これも加わるということである。
 - (委員) 工業振興ビジョンを見ていると整合性の確保とあり、その他の関連計画とある。商工業振興審議会について、産業振興条例について検討するのですが、その他の関連計画に入ってくるということか。それとも、工業振興ビジョンのその他のものが入ってきたら工業振興ビジョンに位置付けられるのか。

(事務局) イメージ的には先頭に総合計画があり、農業で言うと農業農村振興基本条例がある。商工業で言うと商工業振興条例がある。市長の強い思いもあり、農業も含めたあらゆる産業を一つの基本となる条例でまとめたいという提案である。

(委員) その他の関連計画がありますが、環境基本計画、土地利用基本計画、景観計画など、それぞれが相反する性質を持ち合わせていて、規制や制限を加える内容である。一方で産業振興などは猶予する場合もあると考えられる。これらの条例については調整しながら進めていくのか。

(事務局) 工業振興ビジョンの図式をご覧くださいと、他の計画との整合性も見ていかなければならない。担当課では工業団地を積極的に造らなければならなくても、一方では土地利用の規制や景観のこともある。開発と規制は相反する内容となることから、互いを理解しながら振興していかなければならないということである。

(委員) 安曇野市の良さを生かしてほしい。事業者にとって分かりやすく、勇気が湧くような内容にしてほしい。

(委員) 条例等の整合を取りながら進めていくことは理解できた。工場団地に入るにしても地場の有力な企業となるようだ。商工会の立場から発言すると、補助金があるとか融資があると言うよりも、将来性があるかどうかとか、従業員が集まるかどうかとか、土地はあるのかとか、小さいところから少しずつ伸ばしていこうと考える訳である。零細事業者などから話を聞くと特に駐車場用地が確保できず、雇用につながらない。いろいろな条例で規制がされているが、零細業者などにも土地の活用などで少しでも規制緩和をしてほしい。(意見)

(委員) 産業振興条例として諮問された訳ですが、委員の中に農業とか観光関係者の名前がないが全部を見るのか。そういう人たちの意見はどうするのか。

(事務局) お手元のスケジュールをご覧ください。8月の上旬から中旬にかけて意見集約と骨子(案)を事務局から説明する中で、各分野の担当課において意見を聞くということである。農業関係については8月10日に示していて、意見を集約中である。この会議では商工業の方から意見を求めるものである。もちろん、議会および市民にもパブリックコメントにより意見を求めることになる。他の審議会の結果については報告する。

閉会